

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和2年度（2020年度） 第3回会議 次第

令和2年（2020年）11月12日（木）
午後2時～午後3時30分
八王子市役所本庁舎 802 会議室

1 開 会

2 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症流行下における育児支援対策等サービス事業
について

（2）産前・産後サポート事業の拡充について

3 議 題

（1）第3次八王子市子ども育成計画 令和元年度（2019年度）取組状況の点
検及び評価について

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

資料1 新型コロナウイルス感染症流行下における育児支援対策等サービス事業について

資料2 産前・産後サポート事業の拡充について

資料3 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案（令和元年度分）

新型コロナウイルス感染症流行下における育児支援対策等サービス事業について

新型コロナウイルスに対する感染防止策として、予定していた里帰り出産が出来なかった妊産婦に対し育児支援サービスの利用に係る経費の一部を補助し、妊娠期及び子育てへの負担感を緩和する「新型コロナウイルス感染症流行下における育児支援対策等サービス事業」の実施について、下記のとおり報告する。

記

1 事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、里帰り出産が困難となった妊産婦を対象として、民間育児支援サービス等の利用に係る経費を補助する。

2 事業開始時期

令和2年(2020年)10月15日から

3 対象期間

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2020年)3月31まで

出産予定日 14 週前から産後6か月まで、原則として実施月数が利用開始月を含めて6か月

4 補助額及び利用回数

育児等支援サービス1回当たり、10,000円が上限。1か月の利用回数は4回まで

5 利用対象者

八王子市に住民登録があり、産前14週間又は産後6か月間に東京都外又は東京都島しょ部へ里帰り予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた東京都外の出産施設での受入れ又は親族若しくは知人の支援を受けることができなくなった妊産婦

6 サービスの内容

- (1)育児サービス 調乳・授乳の世話、沐浴の準備・実施・後片付け・おむつの交換など
- (2)家事サービス 食事の準備や後片付け、衣類の洗濯・布団干し・簡単な掃除など

7 その他

11月からホームページ及びチラシで周知

産前・産後サポート事業の拡充について

出産前後の家庭や多胎児家庭に対し、利用者の申請に基づきヘルパーを派遣し、家事支援を行う事業について、利用期間及び支援内容等を下記のとおり改定する。

記

1 改定概要

	改定後	改定前
対象期間	出産予定日 30 日前から <u>1 歳未満</u> (多胎家庭の場合) 出産予定日 30 日前から <u>3 歳未満</u>	出産予定日 30 日前から 出産日の翌日から180日以内
利用回数 および時間	1日1回、2時間または3時間 ただし、検診等の付添いでやむを得ない場合4時間まで	1日1回、2時間以内
利用上限	期間中 60時間まで (多胎家庭の場合) 期間中 各年齢 120時間まで	期間中 7回(14 時間)まで (多胎家庭の場合) 期間中 14 回(28 時間)まで
支援内容	(1)簡単な食事の支度・下準備 (2)衣類の洗濯 (3)居室の掃除・整理整頓 (4)食材や生活必需品の買い物 (5) <u>沐浴・入浴の補助</u> (6) <u>授乳の補助</u> (7) <u>おむつの交換の補助</u> (8)健診等の付添 (9)出生した子の兄姉の保育所等の送迎 (10)育児に関する相談・助言及び子育て情報の提供	(1)簡単な食事の支度・下準備 (2)衣類の洗濯 (3)居室の掃除・整理整頓 (4)食材や生活必需品の買い物 (5)健診等の付添 (6)出生した子の兄姉の保育所等の送迎 (7)育児に関する相談・助言及び子育て情報の提供

2 改定時期

令和3年(2021年)1月1日から

3 その他

広報はちおうじ1月1日号及びホームページで周知

案

第 3 次八王子市子ども育成計画



令和2年度(2020 年度)

点検・評価報告書

(令和元年度(2019 年度)分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、
あたたかく見守るまちづくりに
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策1 子ども参画のしくみづくり

- 「子ども委員会(仮)」の設置
- 施策への子どもの参画推進

平成29年度(2017年度)に実施した「子どもミライフオーラム」でのミライへの提言の内容をもとに、小学5年生から中学生までの子ども企画委員が、市長・教育長に具体的な実践策を提案する「子ども☆ミライ会議」を開催しました。また、大学生などの学生リーダーが子どもたちの活動をサポートしました。(参加者数:小・中学生24名、学生リーダー8名)
社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、子ども・若者育成支援計画策定に向けて、児童福祉専門分科会委員と子ども企画委員や学生リーダーとの意見交換を行いました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 相談窓口についての情報提供の充実

子ども家庭支援センターでは、職員の専門性を向上させる研修を定期的実施するとともに、相談体制を充実させました。また、マルベリーブリッジ・八王子みなみ野駅・南大沢駅・高尾山口駅や「いちようまつり」などで、相談窓口についての周知・啓発活動を行いました。
児童館では地域の身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、事例検討や児童養護施設見学など職員の専門性の向上を図る研修を行いました。

施策3 子どもを大切にしている取り組み

重点施策1

- 「子ども条例(仮)」制定の検討
- 子ども家庭福祉のあり方に関する調査研究
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発

日本ユニセフ協会が実施するCFC(子どもにやさしいまちづくり)検討会にオブザーバーとして参加し、参加自治体との意見交換等を行いました。
「子ども家庭福祉のあり方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、国や都の動向を把握しました。
児童福祉週間についての啓発や、期間中の関連事業の周知を広報やSNSで行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	未実施	実施

施策	評価	
1	B	「子ども☆ミライ会議」で子どもがまちづくりについて考え、市長・教育長に発言する場を設けたとともに、各児童館では子どもたちが「ミライへの提言」の啓発のため、ポスターを作製、掲示しました。また、次期計画の策定に際し、子ども企画委員や学生リーダーとの意見交換を行いました。
2	B	子どもや保護者と信頼関係を構築するとともに、職員への研修や相談窓口の周知・啓発に努め、相談しやすい環境づくりを推進しました。児童館において日常活動の中で子どもや保護者と信頼関係を構築することで、相談しやすい環境づくりに努めました。
3	C	次期計画においても、引き続き子どもの権利を大切にする取組を進めることとし、「子どもすこやか宣言」の普及・啓発を施策のひとつとして位置付けました。
(基本施策1の自己評価欄) 「子ども☆ミライ会議」の実施や次期計画に関する意見交換など、子どもの意見を市政に取り入れる取組を行いました。また、「子どもすこやか宣言」を始め、子どもの権利に関する認知度は必ずしも十分ではありません。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	子ども☆ミライ会議や次期計画策定に際しての意見交換など、子どもの意見発表の機会は継続されているが、全庁的な取組にはなっていない。次期計画でも引き続き、様々な施策に子どもの意見が反映されるよう、子ども参画のしくみづくりを進めること。
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

「子どもすこやか宣言」や「子ども☆ミライ会議」により、子どもの権利の尊重や子どもの参画に取り組んでいるところですが、今後はより一層子どもの意見をまちづくりに活かしていくことが求められます。次期計画では子どもの権利に関する啓発活動やフォーラムの開催など、子どもの権利を大切にするまちづくりを進めていきます。

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

●公共施設などを利用した居場所づくり

生涯学習センター3館において、土・日曜日と祝日及び平日夜間、夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などの利用の場として提供しました。(利用者数:3館計 延べ20,935名)

重点施策2

施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

●本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実

子どもたちに実体験を通じた育ちを重視する多くのイベントや講座を開催しました。

●子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」
音楽を身近に感じる子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」を開催し、迫力ある生演奏の鑑賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験、楽器体験などを通して、音楽への興味と豊かな感性を育む機会を提供しました。(参加者数:1,113名)

●図書館体験

普段入ることのできない場所(閉架書庫、事務室など)の見学や、図書館の仕事を体験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけを提供しました。(参加者数:「図書館体験」(中央館を除く)全館18回、小学生向け:(中央館を除く)全館計206名、中学・高校生向け:(中央館を除く)全館計37名)

●ネオテニス親子教室

八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。(参加者数:親子 延べ50名)

●ジュニア育成事業

市内の小中学生の競技力向上を目的とした、ジュニア育成事業を実施しました。バスケットボール・サッカー・バドミントン・走り方(体幹トレーニング)の4種目を実施し、普段は体験することのできないトップアスリートの技術を学ぶことができました。(参加者数:224名)

●オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ普及啓発

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のため、オリンピック等による、野球、ボルダリング体験会を実施しました。(参加者数:130名)

走り方教室も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

●全関東八王子夢街道駅伝大会

市内中学の部、高校の部を設けており、全国大会出場校を招待して、トップレベルの競技を体験する場を創出しました。(参加チーム数:中学38チーム 高校90チーム)
また、ボランティアにも多くの子どもたちが参加しました。(112名)

●プロスポーツ等の大会

市と連携協力に関する協定を締結している東京八王子ビートルズの試合をエスフォルタアリーナ八王子で開催しました。(18試合)

<p>●本市の特色を活かした 子どもの体験活動の充実</p>	<p>●自然観察会 郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大事にする気持ちを育むことを目的に、自然観察会を開催しました。6月には、ホテルが観察できる湿地周辺を、10月と2月には里山の保全活動が行われている雑木林を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。また、11月には宇宙や星、望遠鏡や双眼鏡を用いて天体観測など天文に関する講義を実施しました。(参加者数:4回計99名)</p> <p>●親子里山保全体験講座 自然体験活動を通して里山の文化を知るとともに、里山保全の普及啓発を目的として親子里山保全体験講座を2回開催しました。自然観察や里山保全体験、里山遊びなどを通じ、親子で楽しみながら里山や自然に触れ合いました。(参加者数:58名)</p> <p>●八王子浅川水辺の楽校 水辺環境への啓発活動 ★ウグイの放流 総合学習の時間を使って、浅川沿いの4つの小学校の4年生と、幼稚園、認定こども園の年長児と一緒にウグイの放流活動を行いました。自然を大事にする心を育て、幼児の段階から水環境に興味を持つきっかけづくりを目標として行いました。(参加子ども数:444名) ★ガサガサ探検隊 生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに、子どもたちが浅川の魅力を肌で感じることで、環境を大切にすること、行動力を育てることを目標として行いました。(参加子ども数:116名)</p>
<p>●八王子型児童館事業の充実</p>	<p>子どもたちに遊びを通じた様々な体験機会を提供することで、自立性のある健全な育ちを支援しました。</p> <p>●サマーキャンプ・里山体験 八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(参加者数:718名)</p> <p>●夏だ！おしゃれにきめよう！八王子まつり・大学生と遊ぼう 子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、大学生や地域の方との交流活動を実施しました。(実施回数:289回、参加者数:8086名)</p> <p>●みんなEnjoyわくわくステージ バンド活動や特技の向上のために児童館で自主的に練習している中・高生年齢の子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、12月にクリエイトホールにおいて実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画、準備、当日の運営を担うことで、自主性や社会性を育み、出演者とともにステージを作り上げることで達成感を得ました。(参加者数:44名)</p> <p>●児童館こどもシティ・児童館まつり 地域住民や学生などと協力し、「児童館こどもシティ」及び「児童館まつり」を8回開催しました。(参加者数:4,825名)子どもたちに遊びを通じたミニ社会体験の場を提供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店でお客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提供しました。実際の商店街やショッピングモールで模擬アルバイトをする企画事業も実施しました。</p> <p>●おばけやしきなど子ども実行委員会活動 児童館において、子どもたちの想いを実現するために、子ども実行委員会活動を行っています。元八王子児童館のおばけやしきでは、小学生とともに元八王子中学校の生徒会・美術部、四谷中学校の生徒会・美術部・DIY部の生徒が実行委員となり、アトラクションや仕掛けの作成、入場整理や誘導など準備から運営までたいへん活躍してくれました。(おばけやしき入場者数:1,157名)</p> <p>●謎解き！脱出ゲーム 子どものグループワークプログラムとして、「謎解き！脱出ゲーム」を開催しました。子どもたちは、提示された課題をグループで話し合い、協力しながら解決することで協調性を育み、全ての課題を解決した後は達成感を共有しました。(参加者数:116名)</p>

施策6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実</p> | <p>保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師等から、子どもの頃からの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。(乳幼児健診受診者数:計9,904名)</p> |
| <p>●食育の推進</p> | <p>子育てひろばなどで、離乳食・幼児食講座を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。</p> |

施策7	赤ちゃんとふれあう事業の充実
●赤ちゃんふれあい事業の実施	<p>児童館では、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。</p> <p>また、八南助産師会への委託実施により「赤ちゃんふれあい事業」を実施し、地域の関係機関も協力する中、市立中学校21校で事業を実施しました。また、10校については新型コロナウイルス感染症の影響により事業は中止となりましたが、助産師による、いのちの大切さを伝える講義DVDや子育て中の保護者からの中学生へのメッセージ集を作成し、活用を促しました。</p>

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
4	市民一人当たりの 都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.18㎡	12.19㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	実施	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマとする工作や実験を行う体験教室を実施。	170人	202人	243人	170人
7	赤ちゃんふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	拡大 (27校)	拡大※ (21校)	拡大

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10校で中止

自己評価

施策	評価	
4	B	公園利用者の安全・安心を確保するために遊具を計画的に更新するとともに、地域の拠点になる公園に大型の複合遊具等の整備や老朽化したトイレの改修(洋式化)を行い、子どもが安心して楽しめる公園づくりを進めました。
5	B	親子で参加・体験できるイベントの充実に取り組み、子どもたちの成長をサポートしました。特に児童館事業においては、中高生が子どもたちの体験型イベントの企画・運営に携わり、地域の方々と交流するなかで、自主性、協調性、社会性を育みました。 「宇宙の学校」では、できるだけ多くの参加希望者を受入可能とするため、1か所会場を変更し、定員数を増やしました。それでも、定員数を上回る希望者が出たため、定員増可能な会場で吸収し、全員を参加可能としました。中高生がボランティアとして参加する会場があり、司会や工作のサポートをするなど貴重な経験をしてもらうことができました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食事などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	A	児童館で、乳幼児と中学生、高校生、大学生がふれあう体験活動を実施しました。 中学校で実施した「赤ちゃんふれあい事業」については、参加した中学生から、命の大切さや自分自身が周囲に大切にされ成長したことへの気づきや感謝などの感想が多く寄せられました。

(基本施策2の自己評価欄)

様々な所管において、本市の豊かな自然の活用や大学生等の協力を得ながら、「体験」を大切にしたい機会の充実を図り、子どもたちが豊かな経験を重ねながら、生きる力を育み、郷土を愛する心の醸成に努めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	新型コロナウイルスの影響はあったが、赤ちゃんふれあい事業の実施校数が増えていることは評価できる。市・教育委員会・助産師会の連携の成果であり、新型コロナウイルスへの対応を含め、今後も全38校での実施に取り組むこと。
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

子どもが全身を使ってのびのび遊ぶことができるよう、地域の資源や自然を活かしながら、安全で安心して遊べる身近な場を増やしていくことが求められています。プレーパーク事業の実施支援をはじめ、次期計画でも引き続き遊びや体験の充実に取り組んでいきます。

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策3

施策8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 「保育ガイドライン」の策定・実施 職員に対し、「八王子市立保育園(公設公営園)『保育の質ガイドライン』」の周知・啓発を進めました。
- 教育・保育従事者研修の充実 市内保育園・幼稚園等で勤務する保育従事者を対象に保育知識・技術の向上を目的として、3回の保育従事者研修を実施しました。また、医師会との連携により「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として、4回の研修を実施しました。

重点施策4

施策9 保・幼・小連携の推進

- 「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施 「保・幼・小連携基本方針」原案を基礎に策定した、「八王子市 保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を活用し、保・幼・小連携実施機関の教職員が、相互理解を図り、継続性のある各種取り組みを推進しました。
- 「保・幼・小連携の日」の推進 引き続き、園から小学校へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、1年生が在籍するすべての市立小学校と、その連携園とで実施しました。(69小学校、104園で実施。園の実施率は75.9%。) また、保・幼・小連携の重要性をテーマとした講演会「学びに向かう力を育むスタートカリキュラム」を開催し、現場の保育士や先生方の理解を深めました。(令和元年(2019年)11月7日開催、参加者数:126名)
- 「就学支援シート」活用の推進 次年度に入学予定の全ての子ども保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を送付し、その周知・啓発を進めました。(令和2年度(2020年度)入学者では、13.17%の児童が活用。) 園や小学校の教職員を対象とした就学支援シート研修会を、支援シートの活用について基礎編、保護者との連携と支援について応用編を開催しました(参加者数2回の合計:92名) また、関係所管と連携し、就学支援シートをマイファイルに保存するものとして位置づけ、より長期的な視点での支援につなげました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	-	未実施	公営園のみ策定	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	-	原案作成	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	69校	69校	69校

自己評価

施策	評価	
8	B	医師会等との連携によって、発達障害に係るセミナーを開催することにより、発達障害をもつ子どもたちについての理解と援助のあり方について、保育士及び関係機関の職員の知見を深めることができました。
9	B	保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議において、八王子市教育委員会が策定した、保・幼・小連携カリキュラム(八王子モデル)を紹介しました。その中で、令和2年度(2020年度)から始まる小学校におけるスタートカリキュラムの内容として、幼児期と児童期の教育を接続させる具体的な取り組みを周知しました。 「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、学童保育所においても活用が進んでいます。
(基本施策3の自己評価欄) 教育・保育従事者研修の充実により、教育・保育の質の向上に努めました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	公立公営園の保育ガイドラインを策定したが、教育・保育の質の向上のため、今後は民間園も含めた市全体の保育ガイドラインの策定を進めること。教育・保育従事者研修や保・幼・小連携などは、コロナ禍のもとでも実施ができるよう、オンラインの活用なども含め、検討していくこと。
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

すべての子どもの乳幼児期における健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターの設置や「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定や運用に取り組んでいきます。また、保・幼・小子育て連絡協議会では、オンラインを活用した会議の開催などを検討していきます。

めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策5

施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、新たに1か所で開設するとともに、週5日実施を拡充(昨年度に比べ6か所増)することで、更なる充実を図りました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:30か所)



●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を図り、放課後子ども教室で開催される学習プログラムに学童も参加しやすくなるような環境づくりを行うとともに、校庭での自由遊び以外にも、学習補助・スポーツ教室・伝統文化体験・読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図りました。

また、待機児童が多い学校について、週5日実施に向け、学校や地域に働きかけを行いました。

●八王子型児童館事業の充実

児童館では、小学生から高校生までの子どもたちの放課後や学校休業日に、子ども実行委員会活動やスポーツ、創作、世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。(実施回数:1,995回、参加者数:61,243名) さらに、市内全域で出張児童館などを小学校や市民センターなどで実施しました。(実施回数:145回、参加者数:23,265名)

施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

●子ども会活動への支援の充実

「地域力」による青少年健全育成の更なる推進をめざし、八王子市子供会育成団体連絡協議会が「姫木平の宿泊研修」「文化の日子どものつどい」「新春子ども大会」を実施しました。

<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成指導員への活動支援の充実 ●青少年対策地区委員会への支援の充実 	<p>青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました(実施回数:4,791回)。「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」である7月には、駅頭及びいちょうホールで啓発イベントを実施しました。また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」では、八王子駅北口やいちょう祭りの会場において「青少年健全育成キャンペーン」を実施しました。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策12 青少年健全育成のための環境整備

<ul style="list-style-type: none"> ●メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施 	<p>八王子市青少年健全育成基本方針の平成31年度重点目標を「みんなでつないでいこう思いやりの心」とし、その行動指針の一つを「考えよう家族みんなでスマホのルール」と定め、家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。</p> <p>教育委員会では、リーフレット「身近にひそむSNSの危険性 子どもたちを被害から守るのは大人」を作成しました。SNSに係るトラブルの事例を踏まえた危険性や被害から子どもたちを守るための保護者の役割を示し、家庭における適切な指導を促すことを目的として各学校に配布しました。主な内容として、ネットいじめの件数やネット依存の割合、SNSによる被害件数に加え、SNSトラブルの具体的な事例も載せると共に、子どもたちを被害から守るための保護者の役割(8つの心得)を掲載しました。</p> <p>また、手引き「スマホの使い方は大丈夫!? 持たせる責任と持つことへの自覚」も作成しました。これは学校外で起こるSNSトラブルの対応について、「学校の役割はあくまで現場における教育的指導であり、民事的な責任追及や法的紛争解決を行うものではない」ということを保護者に伝え、専門機関等に相談することを周知することを目的として配布しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進 	<p>育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(店舗数:531店)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●薬物の危険性についての啓発活動の充実 	<p>東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちょう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちょう祭り3,000部)</p>

施策13 若者の社会的自立の促進

<ul style="list-style-type: none"> ●職場体験・職場見学の充実 	<p>様々な職業の体験機会の充実を目標に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職業体験について、受け入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(令和元年度(2019年度)掲載施設43か所)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども若者サポート事業の推進 	<p>八王子地区保護司会への委託により、少年の非行など行政だけでは解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●若年者就労支援の充実 	<p>事業所での職場体験や社会的体験の機会などを創出する「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、その他就労セミナーや相談会などを実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数:42名、実習先事業者数:69社)</p>

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充 (うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	65校 (24校)	66校 (30校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の推進	30校	43校	43校	43校
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	3,435人	2,072人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	231人	233人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と 非行防止に協力する店舗の拡大	599店	553店	531店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に 対する立ち直り支援の充実	56件	53件	59件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション 利用者への就労支援の充実	23件	42件	36件	50件

自己評価

施策	評価	
10	B	放課後子ども教室について、未実施校においては学校や地域に働きかけ、1か所で新規開設しました。また週5日実施校を6か所増やしたことで、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。
11	A	青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなど、地域の各活動を支援し、活発な活動につなげました。
12	B	メディアリテラシーについては、思いやりの心を育む家庭・学校・地域の取組を通じて、青少年の意識を高めました。上記取組は、年々増加しています。なお、青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため減少しました。
13	B	若年無業者就労促進事業では、36人の就労に結びつけた成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。

(基本施策4の自己評価欄)

放課後の地域活動が充実し、子どもたちが多様な世代の人々に関わる機会が増えてきました。また、自分を大切に
する気持ちや思いやりの心を育む啓発活動を、行政・学校・地域が継続して行うことで、就労支援の充実と併せ、
青少年の健やかな育ちを支えるネットワークや環境が整ってきました。放課後子ども教室の実施校の拡大や実施日
数の拡充を進めるとともに、運営主体であるPTAや地域の方々の協力のもと、各校の特性を活かした学び・体験・
遊び・交流活動など、多様な学習プログラムの充実を図り、放課後の健やかな育ちを支えました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子ども会が主催する主なイベントの参加者数が、当初の目標を大きく上回ったことは評価できる。若者の社会的自立の促進については、次期計画の柱となることから、積極的な事業展開を期待する。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

子ども・若者を取り巻く環境は複雑化しており、個々の状況に応じた支援が求められていることから、次期計画では、若者支援を基本施策のひとつとして、若者の社会的自立や切れ目ない支援、支援者ネットワークの構築に取り組んでいきます。

めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実
防犯活動を行うと町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与、防犯リーダー養成講習会の開催、防犯カメラの設置経費補助などを行い、地域における防犯力の向上を支援しました。
(実施回数:防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座5回)
(防犯カメラの設置補助団体数:29団体)
- 事業者などと連携した見守り活動の充実
地域社会の中で、配達や訪問事業を行う民間事業者と、高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者の日常業務において高齢者・障害者・子どもの何らかの異変に気付いた場合に市へ連絡を行い、情報提供を受けた市では、関係機関と連携して対応しました。地域のゆるやかな見守りにより、地域社会からの孤立や孤独を防止し、安心して生活できる地域づくりを目指しました。(新規協定締結:2事業者・団体(総協定締結数:36事業者・団体))
- 通学路への防犯カメラの設置
通学路に設置した防犯カメラを管理し、地域ぐるみの見守り活動を補完しました。
- 青少年育成指導員の活動推進
青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所の夜間重点的巡回活動などを実施しました。(巡回実施回数:4,791回)

施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
 - 子どもの事故予防についての情報提供の充実
- 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を198回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,449名)、自転車安全教室(小5対象、4,179名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生対象、5,623名)、自転車シュミレーターを利用した交通安全教室(3回)を開催し、交通事故防止を呼びかけました。
また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(30校、1,644名参加)を開催しました。

施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実
地域の喫煙マナー向上のため、希望者に啓発看板を配布しました。八王子環境フェスティバルにおいて喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、路上喫煙や歩きタバコの禁止について呼びかけを行いました。
- 青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援
小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人と一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う、青少年対策地区委員会の清掃活動の実施を支援しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	1,069人	1,140人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	345台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	135件	113件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施延参加地区数	青少年対策地区委員会によるク リーン活動の実施支援	71地区	86地区	43地区 ※	75地区

※天候及び新型コロナウイルスの影響による

自己評価

施策	評価	
14	A	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を継続支援しました。小学校PTA連合会が主体となって実施している緊急避難所「ピーポくんの家(子ども110番の家)」事業を継続支援しました。 地域と学校が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するため、通学路に設置した防犯カメラを管理し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、子どもの交通安全意識を高めることができました。
16	B	天候と新型コロナウイルスの影響によってクリーン活動の中止が相次ぎ、指標の実績値は減少していますが、子どもの参加意欲も年々高まり、地域ぐるみでまちをきれいにしようとする動きが進んでいます。

(基本施策5の自己評価欄)

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、防犯カメラの設置、防犯リーダーの増加など、地域の大人の協力による見守りの輪が広がりを見せています。クリーン活動では、子どもの参加も増え、地域ぐるみで安心して暮らせるきれいなまちづくりが実践されています。また、交通安全教育や「ピーポくんの家」の子どもへの周知が浸透し、自分の身を守る力が育まれています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	通学路の防犯カメラの設置数、子どもの交通事故の件数、地域防犯リーダーの数など、指標を達成した項目が多かったことは評価できる。次期計画においても引き続き、子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいくよう期待する。
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

子どもが巻き込まれる事故や事件が多い中、安全に安心して暮らせるまちは子ども・保護者から関心の高い事項です。引き続き、地域や関係機関とも連携し、親子が安心して暮らせるよう取組を進めるとともに、子どもの目線に立った道路や通学路の点検・調査を実施していきます。

家庭の子育て力を支えるしくみづくり 働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消
認可保育所4園(新設1園、増改築2園、大規模修繕1園)の施設整備を行い、待機児童の多い3歳未満児の保育定員を新たに29名分確保。待機児童は前年比1人減の25人となりました。
- 学童保育所待機児童の解消
放課後子ども教室との事業連携
学童保育所については、児童数が増加している地域への施設整備やテナントの借用などにより、施設定員を208名分新たに確保し、待機児解消に努めました。

施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実
4か所で受入れを行い、年間延べ1,661名の病児・病後児保育を実施しました。
- 一時保育の充実
新園の整備に合わせ、保育時間の延長と定員枠の拡大を図りました。
- ショートステイ・ワイルドステイ事業の充実
民生委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:平成30年度(2018年度)1,062名→令和元年度(2019年度)1,054名)

施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実
父親向け講座の充実
保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました(父親の参加数計:平成30年度(2018年度)549名→平成31年度(2019年度)453名) また、母子手帳交付時に父親ハンドブックを配布し、妊婦面談時に父親の育児参加の大切さを伝えました。子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊娠中のパートナーへの理解を促しました。
- パパ会の支援
親子ふれあい広場や親子つどいの広場において、パパ達が参加しやすい土曜日にパパ向けのイベントを開催しました。

施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実
市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進
「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業等に就職した市内在住の若者に奨励金(10万円)を交付し、市内中小企業の人材確保と若者の就業支援を図りました。(新規認定件数:平成30年度(2018年度)77件→令和元年度(2019年度)88件)
- 女性のための再就職支援
出産・育児・介護などで就業ブランクのある方や、仕事と家庭の両立を目指す方の就職支援を実施しました。
・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者数9名、託児利用5名)を実施しました。
・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)及び日野市との共催で、託児付きの就職面接会(参加企業5社、参加者数30名、託児利用6名)を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	219人	26人	25人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数 解消	193人	215人	154人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3か所	4か所	4か所	5か所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数 の拡充	162 事業所	188 事業所	189 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取 得した企業数の増加	2企業	1企業	2企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促 進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「元年度実績値」については、令和2年(2020年)4月1日現在値

自己評価

施策	評価	
17	B	保育施設の新設や増改築により待機児童の多い3歳未満児の保育定員を増やした結果、保育所待機児童数は前年より1名減の25人となりました。地域によっては定員に満たない園も出ており、需給調整についても検討していく必要があります。 学童保育所については、恒常的に待機児童が発生していた小学校区において、新設や施設整備の実施により定員を増やし待機児童数を減らすことに努めましたが、申込者が増加傾向にあるため入所定員に達している一部の学童保育所において、待機児童が発生しました。今後も、定員を超えることが見込まれる小学校区については、施設整備による定員数の確保に努めるほか、放課後子ども教室との連携により、児童が放課後に安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。
18	B	新園の整備に合わせた保育時間の延長と定員枠の拡大により、一時保育の充実を図りました。また、病児・病後児保育室については、4施設で実施し、年間延べ1,661名の利用がありました。
19	B	妊娠期の講座や妊婦面談の機会を活用し、父親向けに子育ての情報発信を行いました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に奨励金を交付する事業の実施や、子育て応援企業の取り組み紹介などにより、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。

(基本施策6の自己評価欄)

保育所待機児童、学童保育所待機児童ともに昨年度より減少しましたが、解消にはいたっていません。施設整備などにより、引き続き待機児童解消に努めますが、定員に満たない保育施設も出てきていることから、定員の見直しが今後の課題となっています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	目標には届かなかったものの、保育所待機児童数が減少していることについては評価できる。学童保育所については小学校の空教室を活用して定員数を確保している状況もあると思うが、今後、小学校の少人数学級の検討が進むと、空き教室はなくなっていくため、その対応についても検討していくこと。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

保育所・学童保育所ともに、引き続き待機児童解消に努めていきます。保育所では、一時保育や病児・病後児保育の拡充など保護者の様々な就労形態や多様化する保育ニーズに対応する取組を進めます。学童保育所では待機児童の多い本庁管内や由井管内での整備を進めるとともに、一体型の学童保育所・放課後子ども教室についても拡充していきます。

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策7

施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

- 八王子版ネウボラの実施
八王子版ネウボラとして、妊婦面談の実施(面談率 79.2%)や「はちおうじっ子 子育てほっとライン」、出産直後の産婦の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)を行い、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実につなげました。
- 切れ目のない情報提供の実施
「こんにちは 赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を改正し配布しました。また、子育てガイドブックや子育て情報モバイルサイトにおいて、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、切れ目なく妊娠期からの支援情報の提供を行いました。
- 産前・産後サポート事業の実施
家庭にヘルパーを派遣して、家事支援を行う「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(利用者数 220名、実働時間904時間)
- 産後ケア事業(訪問型)
産後も安心して子育てができる支援体制を目的とする産後ケア事業(訪問型)を実施しました。(申請者数221人、利用延べ人数368人)
- 母親・父親学級の充実
母親・父親学級について、平日17回、土曜日5回開催しました。

施策22 親と子の健康づくりの推進

- 赤ちゃん訪問事業の実施
「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。(赤ちゃん訪問率99.3%)訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。
- 健診時などにおける健康教育の実施
乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。
- 親子の健康についての情報提供の充実
健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間9,904名)

施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

- 児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実
保健福祉センターでは、関係機関と連携して各種イベントでの啓発や赤ちゃんふれあい事業に協力しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出回数 年間 12回)
- 赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)
児童館では、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。また、八南助産師会への委託実施により「赤ちゃんふれあい事業」を21校で実施し、中学生が妊娠・出産に関する正しい知識を習得するとともに、命の大切さや家族の絆などを改めて認識する機会を提供しました。(10校については新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止のため、講義DVD等により対応。)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延217人)	実施 (延220人)	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	15.9%	14.7%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/9回	17/5回	15/6回
22	夜10時まで就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.5%	73.6%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	90.3%	90.5%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	95.9%	96.1%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	実施	実施	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあい取り組みを推進	実施	拡大 (27校)	拡大※ (21校)	拡大

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10校で中止

自己評価

施策	評価	
21	B	妊婦面談の向上に努め、79.2%の妊婦さんと面談することができたほか、あかちゃん訪問(訪問率99.3%)、電話やメールで妊娠・出産・育児に関する相談ができる「はちおうじっ子 子育てほっとライン」の実施、生後5か月未満の赤ちゃんとその母親の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)など、八王子版ネウボラとして保護者に寄り添った切れ目ない支援に取り組んでいます。母親・父親学級は、コロナの感染拡大防止のため土曜日開催が一回分中止となり、目標値より少ない開催となりました。
22	B	赤ちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診など、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	B	各保健福祉センターにおける各種イベントや赤ちゃんふれあい事業を通して、いのちの大切さについて若い世代に伝える機会を設けました。赤ちゃんふれあい事業では昨年度を上回る実施校数を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、10校で中止となりました。

(基本施策7の自己評価欄)

妊婦面談やあかちゃん訪問、産後ケア事業の実施など、八王子版ネウボラの実施に取り組み、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに努めました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	妊婦面談や赤ちゃん訪問など、実績が上がってきていることは評価できる。コロナ禍においても妊産婦への支援は重要なものであるため、オンラインの活用を含め、八王子版ネウボラの充実に取り組むこと。
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

母親にとって妊娠・出産期は身体の変化により不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期であることから、引き続き八王子版ネウボラにより切れ目ない相談や支援を行っていきます。生後5か月未満の赤ちゃんとその母親のケアを助産師が行う「産後ケア事業」では、これまでの訪問型に加え、通所型や宿泊型も選択できるようにし、ニーズに合わせた支援に取り組んでいきます。

家庭の子育て力を支えるしくみづくり 子育て家庭への支援の充実

めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策24 子育て家庭への経済的支援の充実

- 各種手当・医療費の助成 児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭などへの医療費助成の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。
- 多子軽減の充実 幼児教育・保育の無償化の実施にあわせ、保育料の算定に係る生計同一の兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料とする多子世帯の負担軽減を実施しました。

施策25 地域における子育て支援の充実

- 一時保育の充実(再掲) 新園の整備に合わせた保育時間の延長と定員枠の拡大を図りました。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実(再掲) 民生委員・児童委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:1,054名)
- ファミリー・サポート・センター事業の充実 小学校6年生までを対象に、地域の相互援助活動として依頼会員と提供会員の橋渡しを行いました。また提供会員になるための講習を年2回から3回に増やし、担い手の増に取り組みました。

施策26 安心して子育てができる環境の整備

- 「赤ちゃん・ふらっと」設置促進 「赤ちゃん・ふらっと」設置のため、PRの促進を行い、新たに3か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。「ベビーテント」(屋外イベント時などに授乳・おむつ替えスペースを提供する)について、フェイスブックやホームページなどを通じて周知し、イベント主催者の利用を促しました。(令和元年度(2019年度)貸出件数29件。前年度比8件増加)
- 「思いやり駐車スペース」設置促進 歩行に制限を受ける内部障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れていらっしゃる方、高齢の方、ケガをされている方などを対象に、市内の各施設の駐車場をできる限り優先的に利用していただく取り組み。市民の方々がより安全で安心して施設を利用できるよう、市民の「思いやり」に根ざした駐車スペースの設置の周知、普及に努め、新たに斎場事務所及び長池公園の2か所に「思いやり駐車スペース」を設置しました。
- 親子参加型イベントの充実 保育園の支援担当による親子イベントとして、「ママのためのリラックスフェスタ」、「青空Smile親子Fes♪」、「おでかけ親子Fes♪」等を行い、多くの親子が参加しました。それぞれテーマを決め、助産師会、子育て応援企業、NPO法人、子育て支援サークル、大学などと連携し、実施しました。

●ブックスタート事業の推進
図書館でのおはなし会の実施

ブックスタート事業は、赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする事業です。絵本に親しみ、心ふれあうきっかけとして、3～4か月児健診時にボランティアが読み聞かせやわらべうたを実演するとともに、絵本やわらべうたDVDなどの入ったブックスタートパックをプレゼントしました。また、読書習慣を身につけていただけるよう3歳児健診時にも読み聞かせを行いました。（開催回数、参加者数：「3～4か月児健診」計72回、3,306名、「3歳児健診」計72回、3,040名）
図書館でのおはなし会では、児童・幼児を対象に、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング（素話し）、遊戯（手遊び・歌・ゲーム）などを行い、読書に親しむことで、読書習慣定着に向けて取り組みました。（全開催回数：132回、参加者数：1,307名）

指標

（目標値は策定時のもの）

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14家庭	4家庭	5家庭	16家庭
	ファミリー・サポート・センターの年間活動件数★	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592件	4,277件	3,520件	8,206件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	-	未実施	未実施	実施
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94か所	129か所	132か所	120か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れの方が利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56か所	68か所	70か所	86か所

自己評価

施策	評価	
24	B	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼稚園・保育園・認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスのすべての子どもの幼児教育・保育の利用料を無償化しました。その他、各種手当・医療費の助成を確実に実施しました。
25	C	新園の整備に合わせた保育時間の延長と定員枠の拡大により、一時保育の充実を図りました。子育て家庭に必要な支援を提供できるよう引き続き取り組みました。地域でつながり、子育てを応援する相互援助活動として、ファミリー・サポート・センター事業の普及に取り組みました。
26	B	「思いやり駐車スペース」については、設置実績が目標数に至りませんでした。また、「赤ちゃん・ふらっと」については、公共施設・民間施設ともに新たな設置が進み、目標数を達成しました。ベビーテントも認知が進み、貸出件数が増えました。
<p>手当の支給や医療費の助成などによる経済的支援を行うことで、子育てに係る保護者の負担軽減を図り、子育て世帯の生活基盤を支えました。また、親子を対象としたイベントの充実や子育てガイドマップの配布により、親子が外出しやすい環境づくりに努めました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	財政的な制約はあると思うが、中学生までの医療費助成を高校生まで延長するなど、子育て世代にとって魅力的な支援が必要である。新型コロナウイルスの影響もあるが、ファミリー・サポート・センターの活動件数が減少していることから、一時保育の定員拡大など代替策を検討すること。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

子育て家庭には、経済的な支援や家庭教育の支援、地域における子育て支援など様々な支援が必要となっています。次期計画では家庭における食育や家庭教育への支援の充実、子育ての楽しさを支える学びの場の提供などに取り組みます。

家庭の子育て力を支えるしくみづくり 子育てに関する相談・居場所の充実

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策8

施策27 子育てひろばの充実

●子育てひろばの設置促進

子ども家庭支援センターの親子ふれあい広場6か所、親子つどいの広場5か所、児童館10か所、公立保育園10園、私立保育園17園で子育てひろばを実施しました。令和元年度(2019年度)は新たな設置はありませんでしたが、引き続き設置促進に取り組んでいきます。



●「子育てひろばガイドライン」の策定・実施

「子育てひろばガイドライン」の策定に向けた検討を行いました。

●出張ひろばの実施

児童館において、地域の子育てサークルへの支援や市民センターなどでの出張ひろば(体操、工作、手遊びなど)を行いました。(実施回数:75回)

施策28 利用者支援の充実

●保育相談の充実 (保活の支援)

保育施設への入所を希望する保護者を対象に、市内2か所(市役所本庁舎、八王子駅南口総合事務所)で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、平成31年度(2019年度)は、入所相談会を市民センターなど3か所(実施回数5回)、保健福祉センター3か所(実施回数3回)で実施し、利用者支援の充実を図りました。

●「子育てひろばコンシェルジュ(仮)の設置」

新たに1か所追加し、全ての親子つどいの広場と親子ふれあい広場5か所に利用者支援員を配置しました。また、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていくために、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけました。

●利用者支援研修の実施

親子つどいの広場、親子ふれあい広場のひろば事業受託者に対して、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけ、利用者支援事業の充実を図りました。児童館では、身近な相談場所として子ども自身や保護者からの相談に対応するため、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
27	子育てひろばの設置数★	身近な地域への子育てひろばの充実	38か所	48か所	48か所	55か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	-	未実施	未実施	実施
28	保育相談の実施か所数	保育相談(保活)に対応する行政窓口の充実	-	2か所	2か所	3か所
	「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置か所数★	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5か所	9か所	10か所	11か所

自己評価

施策	評価	
27	B	すべての公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターで子育てひろばを設置しており、子育てひろばの充実に努めました。今後も、民間保育園等が改築する際など、設置に向けた働きかけを行なっていきます。 子ども家庭支援センターの子育てひろばでは、「0歳児ママあつまれ」「お父さんと遊ぼう」など、対象を絞ったひろば活動を実施しました。 児童館の子育てひろばでは、「牛の搾乳体験」や「寄せ植え体験」など、地域の方々の協力による様々な体験活動を実施しました。 公立保育園の子育てひろばでは、「親子でバランスボール」や「親子でトミック」など、親子で楽しめるひろば活動を実施しました。 公立保育園の地域のひろばや児童館の出張ひろばの実施による利用者支援の内容充実によって、子育てひろば機能の充実に努めました。
28	B	保育施設への入所を希望する保護者を対象に、市内2か所で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、令和元年度(2019年度)は、入所相談会を市民センターなど3か所(実施回数5回)、保健福祉センター3か所(実施回数3回)で実施し、利用者支援の充実を図りました。 親子つどいの広場檜原に利用者支援員を配置したことにより、すべての親子つどいの広場に利用者支援員を配置しました。

子育てひろばの拡充や利用者支援事業(基本型・特定型)の実施体制の整備により、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子育て中の保護者にとって、地域の居場所は必要不可欠なものであることから、取組の充実を図るとともに、子育てひろばの質の向上のため、「子育てひろばガイドライン」の策定に取り組むこと。
---	-------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに孤立感や負担感を感じる人は少なくないことから、引き続き親子つどいの広場・保育園・児童館・地域の子育てひろばなどで、子育て家庭が気軽に交流・相談ができる居場所づくりを進めていきます。また、子育てひろばの利用者が安心して利用できるよう、一定の基準を定める「子育てひろばのガイドライン」の策定を検討していきます。

家庭の子育て力を支えるしくみづくり 子育て力向上への支援の充実

めざす姿

子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策29 親の学びを支える支援の充実

- 子育てひろばでの学びの機会の充実
- 母親・父親教室の充実

子育てひろばにおいて、保護者のみなさんのニーズを把握しながら、「のびのび子育て講座」を充実するとともに利用者の交流を図りました。また、父親向け講座の実施や親の学びを支援するための育児書の貸出を実施しました。

生涯学習センター(クリエイトホール)において、子育て応援ひろば講座を実施し、発達障害やアレルギーなどをテーマに専門家や学識経験者を招いた講座を提供しました。(参加者数:延べ121名)

- 子育てサークルの育成支援

各地域子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルの情報を提供するとともに、育成の支援を行いました。

施策30 家庭における食育の推進

- 食育講座の実施
- 子育て支援施設における食育活動の充実

公立保育園の子育てひろばなどで、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。また、公立保育園では、園児の保護者を対象とした給食試食会や親子おやつクッキングなどを開催しました。

地域の子育て家庭に向けては、親子クッキングを開催しました。子育てひろばでは、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。各保健福祉センターや子育てひろばでは、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。

- 団体や企業による食育活動への支援の充実

多くの団体や企業が参加する、「2019健康フェスタ・食育フェスタ」を開催し、市民のみなさんにも食育活動について知ってもらう機会となりました。(参加者数:11,072名)



施策31 家庭教育への支援の充実

●家庭教育啓発リーフレットの普及促進

家庭内における生活習慣や学習習慣を身につける「家庭教育」のリーフレットを親しみやすく、またわかりやすい内容に刷新し、配布の範囲として市内小・中学校の児童・生徒を持つ家庭や関連所管のほか町会自治会などにも積極的に配り、家庭のみならず地域全体で子育て家庭を応援する体制づくりの啓発を進めました。

●家庭内のルールづくりや年中行事の啓発

子育てひろばで、年中行事など季節感のある講座やイベントを実施しました。子育てメールマガジン「月刊・すくすく☆メール」では、親子で楽しむ季節の年中行事等についての情報を毎月配信し、啓発を進めました。(1回の配信数:約5,400件)

●母親・父親教室の充実

子育てや他の保護者、教員との接し方などに関する参加者の心理的負担の軽減を目的に、家庭教育支援チーム(文部科学省認定)との協働により、参加者同士がコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ星とおひさまフィーカキャラバン」を小学校の保護者会などで開催し、家庭の教育力の向上を図りました。(参加者数:7回 計89名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	1,050回	1,368回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	31団体	31団体	42団体
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50組	70組	80組	80組

自己評価

施策	評価	
29	B	子育てひろばにおいて、保護者のニーズに合った講座の開催や育児書の貸出を通して、親の学びの機会や内容の充実につなげました。また、利用者同士の交流を促進しました。
30	B	食育に関する講座やイベントの開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。市が主催する親子クッキングは年を追うごとに参加者が増え、令和元年度(2019年度)には80組となり、目標を達成することができました。
31	B	子育てひろばでの、年中行事など季節感のある講座やイベントの実施等を通じて、周知・啓発を進めました。家庭教育の啓発リーフレットをより親しみやすくわかりやすい内容にし、配布の範囲を広げ、家庭教育の周知・啓発を進めました。
子育て力向上に向け、さまざまな機関で発達や年齢に応じた講座・イベント実施し、子育て中の家庭の支援に取り組みました。また、家庭教育の啓発リーフレットなどによる情報発信を行いました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	「のびのび子育て講座」の実施数や親子クッキングの参加者数が目標値を超えたことは評価できる。次期計画においても、引き続き親の学びを支える支援の充実や食育の推進に取り組むこと。
---	----------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

子育ての楽しさや学びを支えるため、引き続き保健福祉センターや子育てひろばにおいて、子育て世帯にとって魅力的な講座やイベントの開催を行っていきます。また、家庭教育の支援を充実していくため、保護者同士や保護者と学校・地域をつなぐ人材を育成していきます。

子どもと家庭を育むまちづくり 地域で支えあう子育てのまちづくりの推進

めざす姿

市民・企業・大学がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが推進されています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

●子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

市民企画事業補助金制度に応募があった市民活動団体が企画した事業について、外部委員による評価等を経て13事業を採択しました。(そのうち、子育て支援に関連する事業は下表のとおり)

団体名	事業名	事業概要
特定非営利活動法人かぶかぶ山のようちえん	八王子の森の赤ちゃんカフェ事業	自然の中での0歳児親子のふれあい交流事業により、八王子ならではの豊かな自然を生かして、子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現する。
みはらしプレーパークの会	一緒に遊ぼう！一緒に創ろう！みはらしプレーパーク@八王子	八王子みなみ野の宇津貫緑地を拠点に、未就学児から小学生の子ども達の豊かな自然遊びを目的にしたプレーパークを開催し、広く八王子市の子育て世代の親子に体験してもらう機会を設け、プレーパークの活動のPRとともに、運営していく親たち担い手の育成を図る。

引き続き、子育て支援団体のネットワークづくりやイベント参加を支援し、29件(うち3件は新型コロナウイルスにより中止)の講座やイベントに後援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けた子どもや子育て家庭を支援するため、食料配布を行う子ども食堂等に対して、費用の一部を補助しました。子ども・若者の健全な成長に資する事業を持続的に実施するため、「子ども・若者基金」を新たに設置しました。基金は今後、子どもや保護者への支援、若者の自立支援、貧困・虐待防止事業に活用していきます。

施策33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実

●子育て応援企業の活動支援

八王子ふれあいこどもまつりや公立保育園子ども支援担当のイベント等で、子育て応援企業ブースを設け、企業から地域の親子に直接子育て支援のメッセージが伝わる場を提供するとともに、子育て応援企業や子育て支援者のネットワークづくりを支援しました。また、市のホームページや子育てガイドブックにおいて、各企業の子育て支援の取り組みを紹介したり、企業が主催する子育てイベントのPR協力を行うなど、子育て応援企業による子育て支援の取り組み推進をサポートしました。

●夏休み子どもいちょう塾の充実

大学コンソーシアム八王子に加盟する25の大学・短大・高専の専門領域を活かしたプログラムとして、八王子市内の小学生(4～6年生)を対象に夏休みの特別講座を2日間にわたり開催しました。また、平成30年度(2018年度)より八王子市教育委員会と共催し、八王子市生涯学習センター(クリエイトホール)を会場に加えたことで、講座数ならびに内容の充実を図っています。

申込者数:581名(前年度より84名の減)

開講数:27講座(前年度と同) さらに、八王子(東急)スクエアビル2階のオープンスペースにてワークショップ(当日参加型)を開催

参加者数:計421名(前年度は478名)

参加者アンケートによると「とてもおもしろかった、おもしろかった」が94%、学びへの興味(もっと学びたいか)は「強く思う、思う」が86%、また参加したい児童は72%と、子どもたちにとって魅力的な講座を開講することができました。

施策34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進

●子育て支援施設を中心とした地域連携の推進

子育てひろば事業において、地域の団体やボランティアと協力して講座を開催しました。児童館では、児童館地域連絡会を開催し、地域の子ども関係機関・団体との連携を強化しました。(開催回数:11回、参加人数:168名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
33	子育て応援企業の登録数(再掲)	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	188 事業所	189 事業所	200 事業所

自己評価

施策	評価	
32	B	市民企画事業補助金では野外活動を主とする2つの子育て支援団体の事業が採択され、八王子の自然を活かした取組が行われています。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた子どもや子育て家庭を支援するため、子ども食堂等が食料配布を行い、市はその費用の一部を補助しました。
33	B	夏休み子どもいちょう塾の実施や本市の特色を活かした多様な子育て支援者による取り組みを支援しました。また、子育て応援企業や子育て支援団体等が交流する子育て応援カフェの開催(2回)により、連携を推進しました。
34	B	地域全体で子育てを支えていくためのネットワークづくりについて、継続して取り組みました。児童館では、多くの市民の参加や協力を得て、市内各所で児童健全育成プログラムを実施することで、地域の子育て支援拠点の役割を果たしています。

地域全体で子どもと子育てを支えていくため、市民・企業・大学等による子育て支援の取組が広がっており、児童館や保育園、子育てひろばなどの公立施設は、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担っています。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	新たに設置した「子ども・若者基金」については、既存の市民企画事業補助金制度とも連携し、子どもや若者自身の支援につながるよう積極的に活用していくこと。
---	----------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

引き続き子育て支援団体等の活動を支援していくとともに、団体間の連携が進むようネットワークづくりや情報発信に取り組んでいきます。また、公立保育園や児童館、学校は地域づくりの核となる施設であり、多様な主体による子育て支援や地域づくりが行われるよう地域でのつながりや交流を支援していきます。

めざす姿

「子育てプロモーション」活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取り組みがつながり、親子と地域の様々な人との出会い・交流によって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策35 地域をつなげる子育て情報の発信

重点施策10

- 子育て情報モバイルサイトの運営・子育てメールマガジンの配信
子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」及びメールマガジン「すくすく☆メール」において、月齢に合った子育て支援情報や旬な子育てイベント情報を「プッシュ型サービス」で配信しました。登録者へのアンケートでは妊娠期で94%、子育て期で93%の方が満足と回答しています。
- SNSによる情報発信の充実
フェイスブック及びツイッター「すくてく・はちおうじ」において、ビジュアル性・メッセージ性のある情報発信をタイムリーに行いました。(平成31年度(2019年度)末現在、フェイスブック:1,306「いいね!」、ツイッター:306「フォロワー」)
- 子育てガイドブックの充実など
子育てガイドブックの巻頭特集では、子ども達に食事を提供する子ども食堂や無料で学習支援を行っている無料塾、中学生が妊婦や赤ちゃんとの交流を通して命の温かさや大切さを感じられる「赤ちゃんふれあい事業」の紹介をしました。

施策36 子育てを楽しむ気運の醸成

- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
八王子ふれあいこどもまつりや子育てひろば等でのイベント、赤ちゃんふれあい事業など、さまざまな事業において、市民団体、企業・法人、大学、市民など、多様な子育て支援者が協働し、子育て支援を進めました。また、子育て応援カフェなど、子育てを支援する企業や団体の連携や交流を促進する機会を設けました。
- 「ぼくらの八王子」普及・啓発
たにぞうファミリーコンサートを日野市と協働で開催しました。引き続き「ぼくらの八王子」のCD販売を八王子駅南口総合事務所と保育幼稚園課で行い、歌とダンスの普及に努めています。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
35	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育て情報モバイルサイトへの登録の促進	-	41.2%	39.4%	60%
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者数の割合(再掲)	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	15.9%	14.7%	50%
36	子ども・子育てフォーラム開催	地域社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成するきっかけとなるフォーラムを開催	-	未実施	未実施	実施

自己評価

施策	評価	
35	C	子育て情報モバイルサイトについては、利用者からは配信内容について評価されていますが、登録者数の割合が少ない状況です。多くの方に活用していただけるよう内容や発信方法の検討が必要です。
36	B	子育て応援企業や子育て支援団体等が交流する子育て応援カフェの開催など、多様な団体同士の協働や連携、「ぼくらの八王子」の普及・啓発などを通して、子どもたちや子育て支援に関わる方々がつながり、地域から子育てを楽しむ気運の醸成につなげました。
(基本施策12の自己評価欄) 子育て情報の発信について、ニーズは高いものの、メルマガやフェイスブック、ツイッターの利用者が多いとは言えない状況です。今後、発信する内容や発信方法について検討が必要です。		

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

C	紙媒体や電子媒体など様々な方法により情報発信を行っているが、想定よりも利用者数は増えておらず、効果は限定的である。八王子の地域力を活かし、市民や事業者、専門家など外部を活用した子育てプロモーションについても検討していくこと。
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

八王子の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、引き続き子育てプロモーションを推進していきます。令和2年度は、子育て世帯が子育て支援情報やイベント情報などを得やすいよう、子育て応援サイトの開設を予定しています。

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、親同士が、お互い支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好環境が生まれています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策37 子育てボランティアへの支援の充実

- 子育てボランティアへの参加促進 Beeネットボランティアについて、各地域子ども家庭支援センターでの交流会や全体交流会、出前講座を通じて、ボランティアへの参加を進めました。また、小・中学生の職場体験や大学生の課題授業を受け入れ、ボランティア意識の醸成に努めました。
- 子育てボランティアへの育成・活動支援 児童館で、大学生や高齢者など地域の皆さんがボランティアとして児童館事業に携わる機会を提供し活動しました。(児童館の各種事業に3,159名のボランティアが参加)

施策38 子育て支援に関わる人材育成の充実

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実 市内の子ども支援団体に子ども家庭支援センターの役割や児童虐待防止について研修を行いました。
- ファミリー・サポート・センターの講習会の充実 子どもを預かる「提供会員」を対象とした講習会や研修を行いました。また、提供会員になるための講習会の実施回数を増やしました。(講習会:年9日・参加者数:延べ133名、研修:年4回・参加者数:110名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
37	子育て応援団Beeネットの登録者数	子育てボランティアの周知による登録者増加と活動支援の充実	441人	579人	597人	516人
	児童館ボランティアの登録者数		987人	733人	517人	1,276人
38	ファミリー・サポート・センター提供会員数	保育などの育児支援を行う提供会員の拡充	691人	693人	700人	751人

自己評価

施策	評価	
37	B	交流会などを通じて、Beeネットボランティアを周知し、登録促進しました。また、児童館利用者が大人になり、児童館でボランティア活動を行うなど、ボランティア育成のサイクルはできていますが、児童館ボランティアに団体登録しているサークルの加入者が減少しています。(なお、3月より新型コロナウイルス感染症対策としてボランティアの受け入れは休止。)
38	B	ファミリー・サポート・センターの提供会員について、広報での特集記事や民生委員定例会等での周知に努めました。また、提供会員になるための講習(3日間)の実施を年2回から年3回に増やし、担い手の拡大に努めました。(新規登録の提供会員数:38名)
<p>大学生、高齢者等に対し、子育てに関わるボランティアの登録を促進することで、子育てを通じて地域の人と人の支援の輪が広がり、支援を受けた世代も担い手として参加することで、多世代が子育てを支えあうしくみづくりにつなげました。</p>		

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	新型コロナウイルスの影響もあり、今後もボランティアの人数や活動機会が減少していくことが見込まれる。子育てボランティアやファミリー・サポート・センターなど子育て支援に関わる地域人材の育成は地域力の向上にもつながるため、新しい生活様式に対応した施策を検討すること。
---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

<p>ボランティア活動に参加するきっかけづくりとなるよう、ボランティア活動についての情報発信を行い、参加につなげます。また、子どもや子育てに関する情報の一元化に向けて検討をしていきます。</p>

配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策11

施策39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

- 児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診事業などの母子保健事業を通じて早期発見や予防を行いました。さらに、「八王子版ネウボラ」の相談体制の一つである、妊娠・出産・子育て相談案内窓口「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を実施し、児童虐待の予防・早期発見に努めました。
- 産前・産後サポート事業の実施(再掲)
家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:220人、実働時間:904時間)
- 養育支援訪問事業の充実
子育てへの負担、不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を行いました。
- 八王子版ネウボラの実施(再掲)
八王子版ネウボラとして、妊婦面談の実施や「はちおうじっ子 子育てほっとライン」、生後5か月未満の赤ちゃんとその母親の心身のケアを助産師が行う産後ケア事業(訪問型)を行い、妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の充実につなげました。
- 子育てひろばの充実
早期からの支援につなげるため、児童館では妊産婦を対象とした「プレママ・プレパパ児童館体験」の開催や、乳幼児の保護者の孤立化を防ぐための仲間づくりのプログラムを実施する「乳幼児クラブ」などを開催しました。(実施回数:2,347回、参加者数:25,175人)

施策40 児童虐待防止ネットワークの充実

- 地域ブロック会議中学校区分科会
中学校区ごとに各関係機関が連携し、個別のケースについて対応を検討しました。
- 居所不明児への対応強化
乳幼児健診未受信者、未就学児、不就学児等について、令和元年(2019年)6月1日時点で八王子市に住民登録がある児童81,081人を対象として、関連機関と連携しすべての実態把握を行い、支援が必要な家庭の早期発見に努めました。
- オレンジリボンキャンペーンの推進
児童虐待防止推進月間中(11月)、マルベリーブリッジやいちようまつりで、オレンジリボンを配布するなどの児童虐待防止についての啓発活動を行いました。

施策41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 里親制度の普及啓発・里親開拓の推進
里親・元里子の体験発表と講演会「養育体験発表会」を実施し、里親制度の周知を図りました。また、八王子児童相談所との連携のもと、養育体験発表会で相談ブースを設置しました。その他、市内4図書館で里親制度理解の巡回展示を行いました。

施策42 外国人家庭への子育て支援の充実

- 多文化共生に対する啓発の推進
NPO法人八王子国際協会への補助事業として「八王子国際交流フェスティバル」の開催を支援し、八王子市域の外国人との交流を通じて、お互いの習慣や文化に対する理解を促進するなど、地域の多文化共生を図りました。※来場者数:1,200人、出展・出演外国人:21か国、約60名

●多言語版子育て情報の発信等

外国語(中国語、タガログ語、英語、インドネシア語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ベトナム語及びタイ語)の母子健康手帳を配布しました。また、「産前・産後サポート事業」の利用者には、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防の取組を英語版で作成し説明しました。子ども家庭支援センターでは、事業紹介のリーフレット「のびのび子育て」を多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語)で作成し配布しました。
NPO法人八王子国際協会への補助事業として「日本語を母国語としない親子のための高校進学ガイダンス」を支援し、中学・高校教師の協力を得ながら、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを、7言語の通訳を配して実施しました。※参加者数:53名(生徒25名 保護者等28名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
39	妊婦健康診査 受診率★	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行い、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74.0%	79.6%	76.3%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率★		93.0%	93.9%	99.3%	93%
	3~4か月児健康診査 受診率		96.0%	96.7%	96.4%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延217人)	実施 (延220人)	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数★	子育ての負担を感じる家庭への育児・家事支援や訪問相談を実施	-	2,516件	2,200件	2,707件
40	地域ブロック会議 中学校区分科会の実施	中学校区ごとに要保護児童対策協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10地域	35地域	37地域	37地域
	「子ども支援ワーカー1級」を 付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	9人	9人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
39	B	子育てひろばや親子向け講座などに加え、妊婦面談、子育てほっとラインや産後ケア事業(訪問型)により、児童虐待の予防・早期発見につながるしくみづくりを多面的に実施しました。養育支援訪問事業は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、前年度より件数が減少しています。
40	B	様々な団体と連携し、市民への児童虐待防止に向けた啓発を進めるとともに、関係機関に対して児童虐待防止研修を実施しました。
41	B	市内4図書館で里親制度に関する図書の巡回展示するとともに、里親に関する講演会の開催について広報やフリーペーパー掲載など、社会的養護が必要な子どもへの支援の周知活動に取り組みました。その結果、新聞に記事として取り上げられるなどの反響がありました。
42	B	八王子国際交流フェスティバルの開催を支援し、地域の多文化共生を図ったほか、日本語を母国語としない親子を対象に日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを行う高校進学ガイダンス(NPO法人八王子国際協会への補助事業)により、子どものいる外国人家庭を支援しました。

妊婦面談の実施や子育てほっとラインの周知及び産後ケア事業を開始するなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目ない情報提供と支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組みました。また、地域の虐待防止ネットワークを強化するために全中学校区で分科会を行うなど、子どもと家庭への支援体制の充実を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子ども支援ワーカーの研修や虐待防止研修など、新型コロナウイルスの影響もあり、これまでのように集まって研修を行うことはできなくなった。しかしながら、児童虐待防止を進める上で、研修などの人財育成は重要なことであるため、オンラインの活用など新しい生活様式に対応した取り組みを進めること。
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

児童虐待をはじめ、困難を抱える家庭では、様々な要因が絡み合い、その家庭だけでは解決が難しい状況となっています。関係所管の連携により、問題の発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで、引き続き切れ目ない支援に取り組んでいきます。また、各種研修についてはオンラインの活用を検討していきます。

配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり 障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策43 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害者地域自立支援協議会子ども部会による施策の推進
障害者地域自立支援協議会子ども部会を3回開催し、障害児のライフステージに即した切れ目のない支援に関する現状把握と情報の共有を行いました。
- 障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実
はちおうじっ子・切れ目のない支援事業では、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「マイファイル」を作成し、保護者と医療機関や保育園・幼稚園等の関係機関が連携して子どもの成長のサポートに活用しています。あかちゃん訪問の際には、就学前までの子どもの成長を記録する「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」を配布し、子どもの成長に併せて活用していくことを保護者に説明しました。また、障害児のライフステージ毎に想定される課題と、その相談先を一覧にしたパンフレットを作成しました。
- 「就学支援シート」活用の推進(再掲)
次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を送付し、その周知・啓発を進めました。(令和2年度(2020年度)入学者では、13.17%の児童が活用。)園や小学校の教職員を対象とした就学支援シート研修会を、支援シートの活用について基礎編、保護者との連携と支援について応用編を開催しました(参加者数2回の合計:92名)

重点施策12

施策44 障害の早期発見・早期支援の充実

- 発達相談の充実
保健福祉センターにおいて、地域の関係機関と連携しながら、心理発達相談を行いました。
- 巡回発達相談の充実
幼稚園・保育施設で、臨床心理士による巡回発達相談を実施し、担当する保育士に的確なアドバイスを行い、保育支援につなげました。(実施件数:346回)
また、平成30年度(2018年度)に引き続き、幼稚園に加え、公立保育園においても保護者が希望する場合に巡回発達相談にあわせて保護者個別面談を実施しました。
- 障害の早期発見・早期支援の充実
小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、発達障害児支援事業を行いました。平成29年度(2017年度)から、協調運動障害のある就学児を対象に新たな療育グループを増設し、引き続き更なる普及啓発に努めています。

施策45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- 教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実
「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として医師会との連携により研修を実施し、保育施設における障害児の受け入れ体制の充実を図りました。学童保育所では職員を加配し、1施設あたり最大4人まで障害児を受け入れました。また、加配認定されない児童であっても受け入れをすることで、居場所づくりを推進しました。
小・中学校では、特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取り組みを示した「八王子市第四次特別支援教育推進計画」をもとに進めました。(令和元年度～3年度(2019～2021年度)までの3か年計画)
- 子育てひろばの充実
親子つどいのひろば「ゆめきっず」では、発達支援アドバイザーの相談会を定期的に開催し、子どもの発達についての相談を受けました。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスの充実
障害児の療育の場に対する需要の高まりを受け、事業者数、利用者数ともに増加傾向です。多様化する現場の課題について対応するため、事業者と関係機関の意見交換を図りました。3月には新型コロナウイルス対応として、学校休業中の継続的な支援について、事業者の協力のもと実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	-	実施	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校へ引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	13.8%	13.2%	9.8%
44	巡回発達相談の実施件数	幼稚園・保育園への巡回発達相談の充実	276回	300回	346回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	1,012人分	1,068人分	1,050人分

自己評価

施策	評価	
43	B	障害者地域自立支援協議会子ども部会において、障害児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、ライフステージ毎の課題整理を行うなど、切れ目ない支援に関する協議を行いました。また、はちおうじっ子・切れ目ない支援事業(マイファイル事業)では、保護者や子ども本人が、次のライフステージへ進む際に、支援が円滑に引き継がれるよう、昨年度に引き続き自身の成長を記録・保存できる「マイファイル」を作成し、切れ目ない支援につなげることができました。
44	B	発達相談については、関係機関との連携を図るとともに、「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」を保護者と一緒に活用し、効果的な発達支援を行いました。巡回発達相談については着実に実施し、障害の早期発見・早期支援を行いました。また、マイファイル事業について、市内保育園・幼稚園に周知を行いました。巡回発達相談の実施割合:100%(初回:320件 継続:26件)
45	B	放課後等デイサービスの事業者数・利用者数ともに増加となりました。障害のある学齢期の子どもが安心して過ごせる居場所において、療育や生活能力の向上のための訓練等、成長や障害特性に合わせたサービスを受け、家族とともに安定して日常生活を送ることができる支援を行うことができました。

継続的な取組である就学支援シートや、平成29年度(2017年度)から作成を開始したマイファイルの活用により、関係機関の連携が進んでおり、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化され、切れ目ない支援につなげています。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	放課後等デイサービスを行う事業者の増加により、利用者数が増えていることは評価する。今後は施設で提供するサービスの質が担保されるよう、取り組んでいくことに期待する。
---	-----------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

保育施設や学童保育所、小・中学校ではインクルーシブ教育の理念に基づき、引き続き特別な支援を必要とする子どもの支援や環境の整備などを進めていきます。また、重症心身障害児や医療的ケア児への支援が求められていることから、関係機関と連携し、在宅レスパイト(小休止・一時預かりのこと)事業などの支援を検討していきます。

配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり ひとり親家庭への支援の充実

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

施策46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

重点施策13

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
母子家庭等就業・自立支援センター事業として、就業支援事業(一貫した就業支援を行うため、令和元年度より就業支援講習会等と同じ事業者に委託し、JR八王子駅前に就労生活相談窓口を開設)、就業支援講習会等事業(ひとり親家庭に役立つセミナーやパソコン講座を前後期に開催)、養育費相談事業(養育費面会交流講座:1回・離婚をめぐる法律講座:1回・弁護士による養育費などの個別相談:12回)を実施しました。
- 母子・父子自立支援プログラムの策定など
各家庭の実情に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定しました(54件)。また、就労支援(82件)、高等職業訓練促進給付金の支給(27名)、自立支援教育訓練給付金の支給(9名)などにより、自立に向けた支援を行いました。

施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- 経済的支援の充実
児童扶養手当・児童育成手当・未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給、ひとり親家庭などへの医療費助成事業の実施により、ひとり親家庭への経済的支援を行いました。※令和元年11月分より児童扶養手当の隔月支給を開始
また、ひとり親家庭の自立をサポートするため、母子父子福祉資金の貸付を行いました。(母子福祉資金貸付件数:228件、父子福祉資金貸付件数:19件)
- ひとり親家庭への配慮の確保
保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅・家賃補助対象住宅の入居者募集における優遇抽選制度を実施しました。
- ひとり親家庭の生活の支援
ひとり親家庭の生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣しました。(派遣世帯:21世帯、派遣回数:571回)また、母子生活支援施設への入所者支援(3世帯)を行いました。

施策48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- 学習支援の実施
- 生活力の向上に向けた体験活動の実施
児童館職員の専門性を活かし、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全4回延べ参加者数:48名)参加者からは「いろいろ体験ができてよかった」「みんなと仲が深まってよかった」「分数の掛け算、割り算が分かってよかった」などの感想があがっています。
また、児童扶養手当支給世帯(令和元年度より対象者を一部支給世帯まで拡大)の中学生に対して、学習支援教室を実施しました(登録生徒数:252名、開催回数:各教室67~69回)。さらに学習支援教室に通えない事情などがある中学2・3年生に対し、家庭教師派遣事業「ゆめ★はち先生」を実施しました(登録生徒数:30名、派遣回数:857回)。
- 親子心のふれあい事業の実施
ひとり親家庭医療費助成(マル親医療証)対象世帯にコニカミノルタサイエンスドーム入館料及びプラネタリウム観覧料の減免事業を実施しました。(免除対象人数:大人(高校生を含む)221名 子ども(4歳以上中学生以下)266名)
また、ひとり親家庭の親子を対象に、親子ふれあいバスツアーを開催し、親子・親同士・子同士のふれあいの機会を持つことができました。(参加世帯数:20世帯)

施策49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子・父子自立支援員による相談・支援を行いました。(年間相談者数: 3,910名)また、八王子駅南口総合事務所での出張相談を行いました。(年間利用者数: 9名)
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭を対象とした制度などをまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しました。また、ひとり親家庭の方に役立つ支援情報を月1回程度メール配信する「はち☆エール」を昨年度に引き続き実施しました。(令和元年度(2019年度)未登録者数: 1,795名)

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
46	母子・父子自立支援プログラム 策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	42件	54件	60件
	母子家庭の就業者のうち、 正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、 安定した就労の促進	35%	33%	—※	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する 機会の充実	-	実施	実施	実施
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの 学習支援の実施	-	実施	拡充	実施
49	ひとり親家庭への メールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジ ンの発行	-	実施 (14回)	実施 (14回)	実施

※元年度は調査を実施していない

自己評価

施策	評価	
46	B	母子家庭等就業・自立支援センター事業のうち、就業支援事業を一貫とした支援を行うため、就業支援講習会等事業と同じ事業者に委託し、就業相談と生活相談を充実しました。また、パソコン講習会では、Word・Excel初級講座やExcelマクロ初級講座を開催するなど、ひとり親家庭のニーズに合わせて充実を図りました。 自立支援プログラムの策定件数は目標の60件には届かなかったものの12件増、就業支援件数も就業支援専門員と合わせて9件増の82件となりました。
47	B	児童扶養手当の隔月支給手当を開始し、ひとり親家庭の生活の安定を図ると共に、貸付などの経済的支援、ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設の入所措置などにより、ひとり親家庭の生活を支援しました。
48	A	ひとり親家庭の子どもへの支援では、令和元年度より学習支援の対象者を児童扶養手当全部支給世帯から一部支給世帯へ拡大し、学習支援教室の定員も225人から330人とし、充実した支援を行いました。家庭教師型の学習支援事業の対象学年も3年生のみから2年生を追加し、市の担当者も家庭を訪問し、直接親子の相談を受け、様々な支援制度を説明するなど、丁寧な対応を行いました。また、子育て支援課と生活自立支援課がそれぞれ行っている学習支援事業について、事業の統合に向けた検討を行いました。 親子ふれあい事業として親子ふれあいバスツアーを開催し、バスの中でクイズ大会などのふれあいや、午前中に体験学習を行うとともに、ひとり親家庭の親同士の交流の機会を持つことができました。
49	B	母子・父子自立支援員が各家庭の状況に応じてきめ細やかな相談支援を実施しました。令和元年度はひとり親家庭となる前の方に対し、養育費について説明を詳しく行いました。また、ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」にて、住宅施策や子ども食堂の情報等を配信し、ひとり親家庭の方が活用できる制度の周知に努めました。

ひとり親家庭の親に対しては就業支援と資格取得支援を充実し、子どもに対しては学習支援を拡大するなど、ひとりで仕事・家事・育児を行うひとり親家庭の親と子の支援の向上を図りました。また、手当等の支給とともに制度の周知や相談の充実にも努め、様々な相談窓口と連携を行い、ひとり親家庭の生活の安定を進めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	学習支援事業について、ひとり親家庭向けの事業と生活保護世帯向けの事業が連携し、一体的な事業となるよう検討が進んでいることは評価できる。今後も子どもの不利益にならないような制度設計をお願いしたい。
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

仕事と家事・育児のすべてを一人で担わなければならないひとり親家庭を支えるため、身近な場所での就業支援や子育て支援など、きめ細やかな支援に引き続き取り組みます。また、中核市の権限を活かし、ひとり親家庭の総合的な自立支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を推進していきます。

配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり 子どもの貧困対策の推進

めざす姿

貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

令和元年度(2019年度)の主な取組

重点施策14

施策50 子どもへの教育・生活支援の推進

- 生活力の向上に向けた体験活動の充実
子育て支援課と児童館が連携し、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)を対象とする、体験活動・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(午前中に体験活動、午後に学習支援を実施:全4回(新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止)、延べ参加者数:48名)
児童館では小・中学生のロールモデルとなる大学生による学習の場「大学生とまなぼう」や子ども食堂と連携した「こっしーのとあそぼう」を実施しました。(実施回数:5回、参加者数:48名)
- 子どもの貧困対策に取り組む市民活動団体などへの支援の実施
市民活動支援センターが隔月で発行している広報紙において、様々な困難を抱える家庭・子どもの支援を行っている「NPO法人 チャリティーセンター」について情報発信を行いました。(発行部数:5,000部、市民センターなど市の施設で配布)
また、フードバンク団体への事業委託により「地域子ども支援事業」に取り組み、子ども食堂や無料塾等、地域で子どもの居場所づくりを行う団体の支援やネットワークづくりを行いました。新たに子ども食堂6団体が登録しました。(連絡会6回、研修会1回開催。登録団体数25団体(2団体が活動中止に伴い、登録抹消))
- 学習支援の実施
引き続き、生活保護受給世帯および児童扶養手当支給世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を実施しました。児童扶養手当支給世帯は一部支給世帯まで対象を拡大し、より多くの子どもが受けられるように機会の充実を図りました。
また、会場数は13か所とし、子ども2~3人に対し講師1人の担当制を実施、個別学習プログラムを作成することにより、一人一人の子どもに目を向け、内容を充実することができました。

～学習支援教室参加者より～

生徒より

「楽しく勉強できたし、家庭での学習習慣が身についた。」

「学校では聞けないことを講師の先生に聞いたので満足です。」

保護者より

「落ち着いて勉強ができて、楽しいイベントがあったり、講師の方々にやさしく丁寧に指導していただ

施策51 保護者への就労・経済的支援の推進

- 就労支援の充実
引き続き3名体制で就労支援にあたり、本人の状況に応じて就労サポート八王子、就労アシスト、就労準備事業へ振り分けを行い、充実した支援を実施しました。
- 経済的支援の充実
児童扶養手当の隔月支給の開始・児童育成手当・未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を実施しました。

指標

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	30年度 実績値	元年度 実績値	元年度 目標値
50	学習塾(無料学習教室)設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	12か所	14か所	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88.0%	91.0%	96.9%	95%

自己評価

施策	評価	
50	A	昨年度から学習支援の対象者を拡大し、より多くの子どもの学ぶ機会の充実を図りました。また、内容も充実することができ、その結果、学習支援教室参加者の進学率は100%、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は95%以上とすることができました。また、子育て支援課と生活自立支援課がそれぞれ行っている学習支援事業について、事業の統合に向けた検討を行いました。
51	B	ハローワーク等各支援先につなぐ件数は、概ね目標に達することができました。児童扶養手当の隔月支給を11月分支給から開始するとともに、母子・父子福祉資金にて子の学費を貸し付けるなど、子育て世帯への経済的支援を行いました。
生活困窮層の子どもへの学習支援を充実し、高校進学や学習習慣の定着を図るとともに、その保護者に対し適切な就労支援を行い、自立支援を充実しました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率が上昇していることは評価できる。一方で、進学は子ども自身が持つ権利であり、進学率が上がっても高校中退が増えては意味がない。この指標については、絶対的な評価数値とならないよう表現に注意されたい。
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の課題・次期計画における施策の展開

経済的に厳しい世帯においては、学びや生活に関する困りごと、居場所に関してニーズがあることから、身近な場所での学習支援や相談・居場所づくりに取り組んでいきます。また、次期計画は「子どもの貧困対策計画」を盛り込み、総合的に子どもの貧困対策を推進していきます。